

## 市内の開発事業の承認および審査

【平成 20 年 2 月の開発審査分】

## 穂高地域（承認日 平成 20 年 3 月 14 日）

## ■株式会社アスピアの開発事業

- ・場所 穂高 9353 番 ・開発面積 500.78㎡
- ・目的 建売分譲 1 区画

## ■社会福祉法人すばる安曇野共生会の開発事業

- ・場所 穂高有明3074番 4 ・開発面積 6,611.59㎡
- ・目的 特別老人ホーム「穂高苑」の建築

## 三郷地域（審査日 平成 20 年 2 月 28 日）

## ■安曇野ワイナリー株式会社の開発事業

- ・場所 三郷小倉 6687 番 3 他 2 筆
- ・開発面積 2,000.00㎡
- ・目的 飲食および物産販売店舗の建築

## ■株式会社スペースウェアハウスの開発事業

- ・場所 三郷明盛 2910 番 1
- ・開発面積 736.00㎡
- ・目的 建売分譲 3 区画

## ■株式会社スペースウェアハウスの開発事業

- ・場所 三郷明盛 3006 番 1.5 それぞれ一部
- ・開発面積 690.14㎡
- ・目的 建売分譲 2 区画

## ■小松幸枝の開発事業

- ・場所 三郷明盛 3006 番 1.5 それぞれ一部
- ・開発面積 663.00㎡
- ・目的 貸し駐車場 25 台

## 火災が発生しやすい季節です

季節は春。寒暖の差があるこの時期は、ストーブの消し忘れに注意が必要です。

空気が乾燥し、風も強いいため火災が発生しやすい状況になります。屋外での火の取り扱いには、特に注意し、家の周りの燃えやすい物の整理整頓をするなど火災予防に心掛けましょう。

■豊科消防署（TEL FAX 72・3145）  
穂高消防署（TEL FAX 82・3262）  
梓川消防署（TEL FAX 78・2090）  
明科消防署（TEL FAX 62・2992）

農村女性ネットワーク  
野菜苗交換販売会

農村女性ネットワークでは野菜や花などの苗の交換販売会を開きます。苗の無料プレゼントや加工品の販売もあります。

■日時 5月9日（金）午後3時～

■場所 豊科近代美術館西駐車場  
■安曇野支所  
■安曇野支所

（TEL 72・3123 FAX 72・3124）  
または  
三郷総合支所内産業観光部  
農政課  
（TEL 77・3111 FAX 77・6060）

## 改正道路交通法 ⑥

## 改正ポイント

## 自転車の交通ルールの厳格化

前回は自転車「車」の一種類で、原則車道を通行することを確認しました。今回は道路交通法の改正により、「歩道を通行できるようになったこと」について解説します。

## ○ あくまでも車道の通行が原則です

従来から、普通自転車は、道路標識等で通行できることが示された歩道を通行することができます。

ただし、自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。

また、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません。

今回の改正では、標識がない場合でも、

①自転車の運転者が児童、幼児である場合。

②車道又は交通の状況からみて、自転車の通行の安全を確保するため歩道を通行することがやむを得ない場合は、歩道を通行することができます。

この場合も、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げてはいけません。歩道は歩行者が最優先です。

## ○ 乗車用ヘルメット着用努力義務

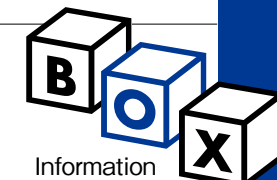
児童または幼児を保護する責任のある人が、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

これから、暖かい時期を迎え自転車を利用する機会が増えてきます。交通事故の約 2 割は、自転車による事故といわれています。ルールを守って正しく通行しましょう。

■安曇野警察署（TEL 72・0110）または穂高総合支所内環境課交通防犯係（TEL 82・3131 FAX 82・6622）



「自転車及び歩行者専用」標識



Information

## 情報ボックス



## 住民基本台帳カードの発行が無料になります

市では、この 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 3 年間、住民基本台帳カードの申請手数料を無料にします。これは、住民基本台帳カードの普及を図るため、国が市町村を財政面で補助することにあわせて実施するものです。

## ■主な利点

○身分証明書としての利用（顔写真付カード）

○国税電子申告（e-tax）の利用（別途 500 円の電子証明手数料が必要）

■申請方法 申請には、印鑑、本人確認できる顔写真付証明書（運転免許証など）が必要となります。顔写真付証明書がない場合

## 住民票・戸籍謄本等の請求の際も本人確認を実施します

5 月 1 日から住民票・戸籍の各種証明書を請求する際に、窓口で本人確認を実施します。

本人確認ができる書類（運転免許証やパスポート等の顔写真付きの公共機関発行のもの）の提示をお願いします。顔写真付の身分証明書がない場合は、健康保険証などを複数組み合わせ提示してください。書類による確認のほ

合は、別途、本人確認をします。また、顔写真付きカードを希望する場合は、写真（3・5 セン×4・5 セン）パスポートサイズ）をお持ちください。発行までに数日かかる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■各総合支所市民福祉課または穂高総合支所内市民環境部市民課市民係

（TEL 82・3131 FAX 82・6622）

か、窓口にて口頭で質問するなどの方法で確認する場合があります。本人確認できる書類がない場合は、ご相談ください。

■穂高総合支所内

市民環境部市民課市民係

（TEL 82・3131 FAX 82・6622）

## 緑の募金にご協力を

緑の募金運動が 4 月 1 日から 5 月 31 日まで行われます。

この運動は、身近な環境の緑化、森林の保護、健全な森林づくりへの理解と認識を高めるために実施されます。募金は、「学校・公園等公共施設の緑化」「みどりの少年団の育成」「苗木・緑化木の配布」「森林整備活動への支援」などに使われています。皆さんのご協力をお願いします。

■三郷総合支所内産業観光部耕地林務課林務係

（TEL 77・3111 FAX 77・6060）

## 平成 19 年度 コミュニティ助成事業報告

三郷地域の野沢区では、（財）自治総合センターのコミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）を活用して、区が開催するお祭りの山車を新調しました。

野沢区の山車は、115 年前に作られたもので、これまでも毎年修繕を行うなどしてきましたが、老朽化が著しく、安全性の確保のために新調されました。今後は、次世代に祭りが継承され、さらなる地域コミュニティ活動の発展のために利用されます。

（財）自治総合センターによるコミュニティ助成事業は、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報事業のために行われています。

